

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	社会福祉法人尚仁福祉会	訪問介護事業所江美の郷	令和6年7月18日(木)	居宅介護	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。また、虐待防止委員会設置に関する記載がない。	○	運営規程を改めた
		就労継続支援B型事業所江美の郷		就労継続支援B型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。また、虐待防止委員会設置に関する記載がない。	○	運営規程を改めた
					食事提供体制加算	摂取量の記載は具体的なものにすること。また、BMI及び体重を6月に1回は記録すること。	○	摂取量を記載を改め、BMI及び体重の記録を定期的に行うよう改めた
運営指導	NPO法人しんらい	グループホームしんらい	令和6年7月23日(火)	共同生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
					共同生活援助計画の作成等	一部サービス管理責任者が作成していない記録がある。また、アセスメントの記録・原案・個別支援会議等の記録が残されていない。	○	作成方法を改め10月から実施
					虐待の防止	虐待防止及び身体拘束適正化委員会について、年1回以上行われていない。	○	委員会を実施し、過誤申し立てを行った。改善報告書を作成し、県へ提出した。
					身体拘束等の禁止		○	
					業務継続計画の策定等	研修及び訓練が行われていない	○	研修及び訓練を実施した
					衛生管理等	感染症及び食中毒予防及びまん延の防止のための委員会が年に2回行われておらず、研修及び訓練も行われていない	○	委員会、研修及び訓練を実施した
					福祉・介護職員処遇改善加算	資質向上のための計画が立てられておらず、計画の内容を職員へ周知していない	○	過誤申し立てを行った

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	NPO法人しんらい	ワークセンターしんらい	令和6年7月23日(火)	就労継続支援B型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
					就労継続支援B型計画の作成等	一部サービス管理責任者が作成していない記録がある。また、アセスメントの記録・原案・個別支援会議等の記録が残されていない。	○	作成方法を改め10月から実施
					虐待の防止	虐待防止及び身体拘束適正化委員会について、年1回以上行われていない。	○	委員会を実施し、過誤申し立てを行った。改善報告書を作成し、県へ提出した。
					身体拘束等の禁止		○	
					施設外就労施設外支援	施設外就労や施設外支援の要件を満たしていないにも関わらず、利用者に施設外で就労を行わせている。	○	施設外就労は行わない
					業務継続計画の策定等	研修及び訓練が行われていない。	○	研修及び訓練を実施した
					衛生管理等	感染症及び食中毒予防及びまん延の防止のための委員会が年に2回行われておらず、研修及び訓練も行われていない。	○	委員会、研修及び訓練を実施した
					福祉・介護職員処遇改善加算	資質向上のための計画が立てられておらず、計画の内容を職員へ周知していない。	○	過誤申し立てを行った
運営指導	社会福祉法人祥和会	祥福園	令和6年8月29日(木)	施設入所支援(生活介護)	個別支援計画の作成	原案が作成されておらず、また計画原案の内容について、サービス提供にあたる担当者等に意見を求める会議を実施した記録が作成されていない	○	作成手順を改めて確認した。
運営指導	社会福祉法人祥和会	祥福園	令和6年8月29日(木)	施設入所支援(生活介護)、短期入所	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。また、虐待防止委員会設置に関する記載がない。	○	運営規程を改めた
					衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための研修、訓練が規程の回数行われていない	○	感染症対策指針を作成し、全職員へ配布した。研修及び訓練を規程の回数行うよう計画を定めた。
					虐待の防止	虐待防止規程について、職員へ周知されていない	○	全職員へ配布し、全職員を対象に年1回以上研修を行うよう改めた。
					事故発生時の対応	投薬に関する事故について、必要な記録が記載されていないため、具体的な記録を残すこと	○	誤薬が発生した場合の報告を、看護師だけでなく医師・薬剤師への報告も行うこととし、医師・薬剤師からの指示を記録するよう改めた。
					福祉・介護職員処遇改善加算	資質向上のための計画が立てられておらず、計画の内容を職員へ周知していない	○	資質向上のための研修計画を作成し、職員への周知を行った。

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	ふるさとホーム	令和6年9月5日(木)	共同生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
運営指導	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	さかいみなどホーム	令和6年9月9日(月)	共同生活援助	口頭指摘のみ			
運営指導	社会福祉法人遊歩	かわさき吾亦紅	令和6年9月20日(金)	生活介護 就労継続支援B型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた(11/1理事会実施後に施行)
					身体拘束等の禁止	身体拘束適正化のための指針が定められていない	△	改善計画作成中
					内容及び手続きの説明及び同意	契約が法人代表者名で行われていない	○	理事長名で契約するよう改めた
					サービスの提供の記録	サービスの提供の都度、利用者の確認が得られていない	○	サービス提供の都度、利用者の確認を得るよう改めた
					設備に関する基準	訓練作業室について、作業場所が混在している	○	混在して作業を行わないよう配置を改めた
					欠席時対応加算	記録が不十分なにも関わらず算定している	○	過誤申し立てを行った。
		食事提供体制加算		摂取量の記録がないにも関わらず算定している	○	過誤申し立てを行った。		
		短期入所		運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた(11/1理事会実施後に施行)	
				運営規程	主たる対象者の定めがない	○	主たる対象者を定めないう改めた	
				身体拘束等の禁止	身体拘束適正化のための指針が定められていない	△	改善計画作成中	
内容及び手続きの説明及び同意	契約が法人代表者名で行われていない		○	理事長名で契約するよう改めた				
運営指導	社会福祉法人養和会	エポック翼	令和6年9月27日(金)	就労定着支援	指摘なし			
				地域移行支援 地域定着支援 自立生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
				就労継続支援B型	身体拘束等の禁止	研修の実施内容について、記録が不十分である	○	新たに研修記録様式を定め。記録を行うよう改めた
					欠席時対応加算	記録が不十分なにも関わらず算定しているものがある	○	10/4過誤申し立て手続きを行い、同日過誤請求を行った

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	社会福祉法人遊歩	われもこうの家	令和6年9月30日(月)	共同生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた(11/1理事会実施後に施行)
					共同生活援助計画の作成等	個別支援会議が開催されておらず、その記録が作成されていない	△	自己点検を行い、令和6年11月以降に過誤申し立てを行う
					身体拘束等の禁止	身体拘束適正化のための指針が定められていない	△	改善計画作成中
運営指導	株式会社ひまわり	ひまわり	令和6年10月3日(木)	就労継続支援B型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。		
					虐待の防止	虐待防止及び身体拘束適正化委員会について、年1回以上行われていない。		
					身体拘束等の禁止	指針が整備されていない		
						サービスの提供の記録	サービスを提供したことについて、その記録がないものが散見される 提供の都度利用者の確認を得ていない	
					食事提供体制加算	栄養士による献立の確認及び摂食量、BMIの記録がないにも関わらず加算を算定している		
					就労継続支援B型計画の作成等	同意の日の記載がないものがある。		
					会計処理	「就労支援の事業の会計処理の基準」に基づく経理がなされていない。		
					福祉・介護職員処遇改善加算	昇給を判定する仕組みが具体的なものとなっていない。		

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営 指導	特定非営利活動法人メルヘン福祉会	ゆめ工房	令和6年10月7日(月)	就労継続支援B型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。		
						非常災害対策についての規定がない。		
					虐待の防止	委員会議事録が作成されていない。		
							身体拘束等の禁止	
					衛生管理等	感染症の予防及びまん延の防止のための指針が整備されていない		
					食事提供体制加算	食事を取っていない利用者について、加算を請求しているものがある		
運営 指導	社会福祉法人伯耆町社会福祉協議会	伯耆町社会福祉協議会溝口居宅介護事業所	令和6年10月9日(水)	居宅介護、重度訪問介護、行動援護	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。		
					業務継続計画の策定等	災害にかかる業務継続計画が策定されていない。		

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	有限会社御車	ふくわうち	令和6年10月15日 (火)	共同生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある		
						実態に即していない		
					運営規程 虐待の防止	虐待防止担当者が管理者になっている		
					緊急時の対応	マニュアルが作成されておらず、対応時の記録について、誰が対応したかが明らかになっていない		
					苦情解決	必要な措置が講じられていない		
					共同生活援助計画の作成等	原案が作成されていない		
						担当者会議の記録が作成されておらず、会議に利用者が同席していない		
						相談支援事業所へ交付していない		
						利用者の同意を得たことがわかる書類が残されておらず、いつ同意を得たものかも分からない		
					情報公表対象サービス等の利用に資する情報の報告及び公表	情報の報告と公表がされていない		
					非常災害対策	避難訓練の記録が作成されていない		
					虐待の防止	委員会が開催されていない		
					身体拘束等の禁止	委員会が開催されておらず、指針が整備されていない		
					衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会が開催されていない		
					業務継続計画の策定等	計画の見直しが行われていない		
					勤務体制の確保	ハラスメント規程が十分でない。また、相談対応窓口が設置されていない。		
					福祉・介護職員処遇改善加算	職位・職責又は職務内容に応じた賃金体系が示されていない		
資質向上のための計画に沿った研修記録が作成されていない								
夜間支援等体制加算	個別支援計画に位置付けられていないにも関わらず、算定している							
	利用実績のない利用者について算定している							
サービスの提供の記録	提供内容の記録がなく、サービスを提供したことについて利用者の同意を得ていない							

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	合同会社ここあす	就労継続支援A型こころみ	令和6年10月18日(金)	就労継続支援A型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある		
					勤務体制の確保	勤怠管理が行われていない者がいる		
					サービスの提供の記録	支援内容が詳細に記載されておらず、利用の確認を得ていない		
					就労継続支援A型計画の作成等	作成した支援計画が、利用者に対し相談支援を行っている事業所に交付されていない		
					情報公表対象サービス等の利用に資する情報の報告及び公表	情報の報告と公表がされていない		
					施設外就労施設外支援	施設外就労や施設外支援の要件を満たしていないにもかかわらず、利用者に施設外で就労を行わせている		
					身体拘束等の禁止	具体的な措置（委員会の開催、指針の整備、研修の実施）が取られていない		
					業務継続計画の策定等	具体的な措置（業務継続計画の策定、研修及び訓練の実施）が取られていない		
					衛生管理等	具体的な措置（委員会の開催、指針の整備、研修及び訓練の実施）が取られていない		
					欠席時対応加算	要件を満たしていないにもかかわらず、加算を算定している		
運営指導	一般社団法人さかくる	さかくるコミュニティー	令和6年10月22日(火)	就労継続支援A型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある		
					就労継続支援A型計画の作成等	個別支援会議が適切に行われていない		
					情報公表対象サービス等の利用に資する情報の報告及び公表	情報の報告と公表がされていない		
					虐待の防止	委員会や研修の記録が不十分である		
					身体拘束等の禁止	委員会や研修の記録が不十分である		
						指針が整備されていない		
					業務継続計画の策定等	B C Pが策定されておらず、研修及び訓練が実施されていない		
					衛生管理等	委員会が規程の回数実施されておらず、研修及び訓練も実施されていない		
					勤務体制の確保	ハラスメント規程が十分でない。また、相談対応窓口が設置されていない		
					欠席時対応加算	記録が不十分である		

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	医療法人佐々木医院	医療法人佐々木医院	令和6年10月24日 (木)	居宅介護、重度訪問介護	運営規程	主たる対象者の記載がない		
						虐待防止の事項について、委員会設置に関する記載がない。また、一部表記の誤りがある		
					勤務体制の確保	勤怠管理が行われていない者がいる		
						ハラスメント防止対策にかかる方針が不十分である		
					身体拘束等の禁止	障がい者の身体拘束適正化にかかる研修が行われていない		
運営指導	株式会社パワフルジャパン伯耆	はっぴーだいせん	令和6年10月29日 (火)	就労継続支援A型	運営規程	食事提供にかかる記載について実体を伴わない		
					虐待の防止	虐待防止に関する措置が講じられていない（委員会の開催、研修の実施）		
					身体拘束等の禁止	身体拘束適正化に関する措置が講じられていない（委員会の実施、研修の実施、指針の整備）		
					衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための措置が講じられていない（委員会の開催、研修及び訓練の実施、指針の整備）		
					業務継続計画の策定等	研修及び訓練が実施されていない		
					欠席時対応加算	記録が不十分なものがある		

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営 指導	合同会社優翔	プリエ優翔	令和6年10月31日 (木)	居宅介護	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある		
					情報公表対象サービス等の利用に資する情報の報告及び公表	情報の報告と公表がされていない		
					虐待の防止	委員会が開催されていない		
					身体拘束等の禁止	身体拘束適正化に関する措置が講じられていない（委員会の実施、研修の実施、指針の整備）		
					衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための措置が講じられていない（委員会の開催、研修及び訓練の実施、指針の整備）		
					業務継続計画の策定等	業務継続計画に関する措置が講じられていない（業務継続計画の作成、研修及び訓練の実施）		
					勤務体制の確保	ハラスメント防止対策にかかる方針が不十分である		